

# 東京都病院協会 会報

**Alico アリコジャパン**  
アメリカン ライフ インシュアランス カンパニー

東京都病院協会  
医療共済制度 引受保険会社

東京都墨田区錦糸1-2-4 AIGタワー18F  
アリコ ジャパン 全国法人開発部  
TEL(03)5619-3827

2010年(平成22年)7月26日

第159号

毎月1回 定価 200円(会員購読料は会費含む)

発行所: 一般社団法人東京都病院協会 / 発行人: 河北博文 〒101-0062 千代田区神田駿河台2-5 東京都医師会館内306号  
TEL:03-5217-0896 / FAX:03-5217-0898 / URL: http://www.tmha.net / E-mail: tmha@mri.biglobe.ne.jp

## 新任のご挨拶 東京にふさわしい 医療制度の確立に向けて

東京都福祉保健局 局長 杉村 栄一



杉村 栄一氏

東京都病院協会の皆様には、日頃より都の福祉保健医療行政に多大なご尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。また、貴会が都内における医療の質の向上に向け、さまざまな活動を展開されておりますことに、心より敬意を表します。

私は、本年五月十六日付けで、東京都福祉保健局長に就任いたしました。全力で諸施策の推進に取り組んでいく所存でございますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

東京都はこれまで、医療における透明性、信頼性、効率性の三つの不足を克服し、「三百六十五日二十四時間の安全・安心」と「患者中心の医療」の実現を目指す「東京発医療改革」に取り組んでまいりました。

平成十六年八月には、少子高齢社会に対応し、健康に対する都民の安心を確保するため、福祉局と健康局を統合し、福祉保健局を発足させ、これまで以上に幅広い視点で都民生活を捉え、福祉・保健・医療施策を一体的・総合的に推進する体制を整えました。そして、平

成十八年二月には、福祉・保健・医療の各分野を貫く基本方針である「福祉・健康都市東京ビジョン」(以下「ビジョン」という。)を策定し、都の今後の取組み姿勢を明らかにしたところです。その上で、「東京都保健医療計画」をはじめ、「東京都地域ケア体制整備構想」、「東京都医療費適正化計画」、「東京都健康推進プラン二一」、「東京都がん対策推進計画」等の保健医療に係る個別計画の策定・改定を行い、局を挙げて施策の充実に取り組んでまいりました。

現在、国においては、改めて後期高齢者医療制度、介護保険、障害者自立支援法などの見直しの議論が行われていますが、その行方は未だに定まっていません。また、小児科医・産科医等の医師不足を背景とした周産期・救急医療現場の疲弊、昨年メキシコで発生した新型インフルエンザの大流行など、医療を取り巻く環境には多くの新たな課題が発生しています。

こうした中、本年二月には、福祉・保健・医療施策を着実に推進するとともに、急激に変化する社会環境に迅速かつ的確に対応し、都民の安全・安心を実現するため、平成二十二年度に重点的に取り組んでいく事業などを明らかにした「東京の福祉保健の新展開二〇一〇」を策定しました。

取組としては、第一に、がん対策の総合的な推進があげられます。都では、これまでも、都民の死亡原因の第一位を占めるがん対策を喫緊の重要課題として捉え、がん検診の普及啓発やがん診療連携拠点病院、東京都認定がん診療病院の整備などを進めてまいりました。今後、より一層がん対策を推進するため、がん検診受診率五十%の目標達成に向け、予防・早期発見の重要性について普及啓発を行うとともに、都民が質の高いがん検診を受診できるように体制を整えます。また、がん診療連携拠点病院を拡充し、高度で専門的ながん医療提供体制を強化するとともに、患者・家族に対する相談支援機能を充実するなど、がん対策を総合的に推進します。

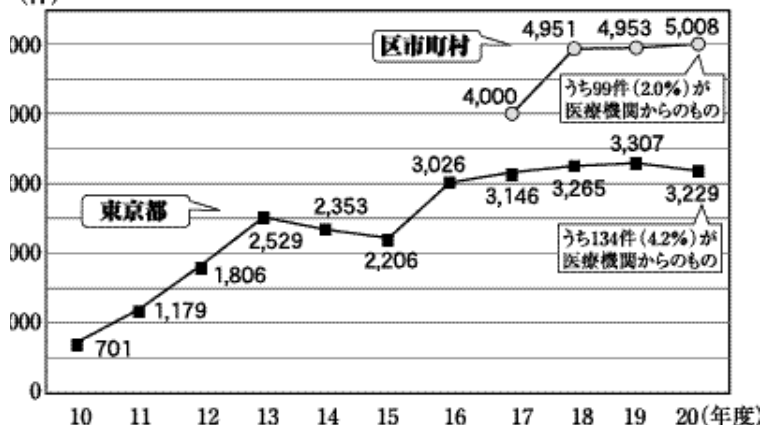
第四に、救急・災害医療等のさらなる充実です。都民に安心・安全な医療を提供するため、患者が傷病の状態に応じた適切な救急医療を迅速に受けられるよう、地域全体で救急患者を受け止める「救急医療の東京ルール」を推進するとともに、重篤な小児救急患者を迅速に受け入れ、外科、内科を問わず小児特有の症状に対応した高度な救命治療を行う「こども救命センター」を四施設指定するなど、小児救急医療体制の強化・充実を図ります。また、大地震をはじめとした災害発生時に多数発生する傷病者に対する災害医療体制の整備を進めます。

さらに、NICUの増床や多摩新生児運搬病棟の創設など、周産期医療体制の基盤強化を引き続き進めます。最後に、社会問題となっている自殺対策については、自殺念慮者の早期発見・早期対応のための体制の整備、遺族への支援、相談体制の充実など、施策を総合的に推進し、安心して生きられる社会の実現を目指します。

福祉保健局長は、東京都病院協会を始め、医療・福祉の関係団体の皆様と緊密な連携を図りながら、福祉保健局職員の総力を結集し、大都市東京にふさわしい福祉・保健・医療サービスの一層の充実に努めるとともに、将来世代にわたって都民の皆様の安全・安心を守るため、全力を尽くしてまいります。

東京都病院協会の益々のご活躍とご発展を祈念いたしますとともに、今後とも都の保健医療行政に対し、「ご支援、ご協力を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。私のご挨拶といたします。

【表一】東京都における虐待相談件数(件)



虐待とは、「身体的虐待」「性的虐待」「心理的虐待」「ネグレクト」と大きく四つに分類されます。これらが一つもしくは複数絡み合い、「他人からは見えにくい」家庭の中で、身近な家族等により「子供たちに降りかかります。子供たちにとって虐待を受けることは、受傷や精神不安、死亡に至る例もあるなど「今ここにある危機」であるだけでなく、発育の遅れや精神疾患の発症、問題行動など「将来にわたる危機」でもあります(米国には、被虐待児の五十%が軽犯罪を、二十%が殺人等の重犯罪を起しているというデータがあります)。こうしたことから、虐待は、

# 「寄稿」 「虐待かもしれない」と気づく目を！ 児童虐待の現状と 医療機関の果たすべき役割

東京都福祉保健局 少子社会対策部家庭支援課

## 一、東京都の児童虐待の現状

今年一月、江戸川区でおきた虐待死亡事件は、医療機関からの虐待通告をきっかけに、学校や地域の相談機関が関与しながら児童の命を救うことができなかったケースとして、私共も大きな衝撃をもって受け止めているところです。しかし、この事件に限らず、重

篤な虐待事例は残念ながら後を絶ちません。虐待の相談・対応件数は今もなお増加傾向にあり、東京都に十一か所ある児童相談所で受けた虐待相談は、平成二十一年度も三千件を超えています。【表一】実母からの虐待が圧倒的に多い、心理的虐待やネグレクト(後述)が増えている、小学生以下の被害が全体の三分の四を超えるなどの特徴も見られます。

## 二、医療機関の役割と組織的対応

要支援家庭や虐待の疑いのあるケースを発見できる機会として、保育所や学校など様々な場が想定されますが、中でも医療機関は、診療や健診、予防接種など、多くの子育て家庭と接点がある重要な機関であるといえます。児童虐待の防止等に関する法律(虐待防止法)でも、医療機関は「児童虐待を発見しやすい立場にあることを自覚し、児童虐待の早期発見に努めなければならない。(第五条)」と明記された例示の中に含まれており、規模や診療科等の違いはあっても、家庭にいる乳幼児の虐待を発見しやすい、不自然な傷や疾患など医学的根拠に基づく心身の異常所見を見極められる、重篤な虐待と関わる場面が多い、など、虐待予防・早期発見における役割は大変大きいものです。実際に、医療機関からの相談・通告は増加しており、東京都で実施している「児童虐待死亡事例等検証部会」で検証した重篤なケースについても、その大半に医療機関の関与がありました。

医療機関で出会う虐待ケースは、支援につなげる「最終ライン」であることが多く、気づきの「漏れ」があつてはなりません。病院は毎日児童虐待に出会う可能性があること、虐待は重大な小児の疾患であり一度見逃すと次に

来るときには重症化していることを常に意識しながら適切に対応していただくことが重要だと考えます。児童虐待の通告などは、医療従事者個人が行うことも可能です。しかし、個人で対応する場合、  
・短い診療時間の中で、気になる点があつても対応できない  
・保護者からの個人攻撃は避けたい  
・もし虐待でなかった場合の対応に困るなどの問題に直面することもあります。

このような問題を解決するために「児童虐待への組織的対応」が必要となります。院内に「虐待対策委員会(CAPS)」を設置し、各診療科で虐待が疑われるケースを発見したときに、CAPSの中で症例や今後の支援方針を検討し、保護者説明や関係機関への相談・通告を組織で行うことにより、安全で確実な対応が可能になります。

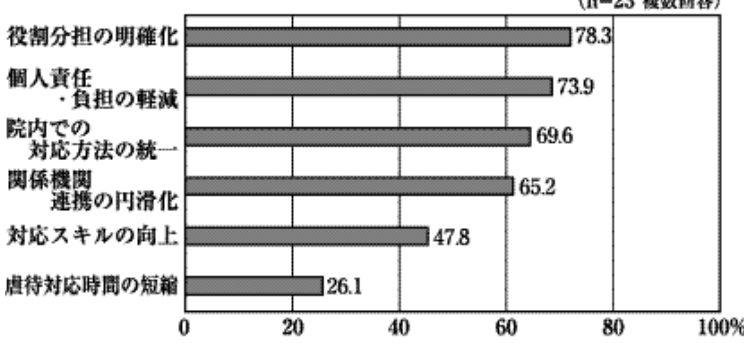
平成二十一年度に行った調査でも、実際にCAPSが設置されている病院では、「役割分担の明確化」「個人責任・負担の軽減」「院内対応の統一化」「関係機関連携の円滑化」「対応スキルの向上」「対応時間の短縮化」などCAPSのメリットを実感しています。

【表一】  
一方で、医療従事者からは「虐待ケースをみたことはない」「当院には虐待ケースはない」との声も聞かれます。実際に、診療科によっては児童虐待のケースがほとんどない場合もありますし、診療体制や規模などによっても、重篤度が異なる傾向があることも事実です。しかし、「今後も絶対に虐待ケースを診察することはない」とは言い切れません。たまたま「出会った被虐待児童に適切に対応するためには、日常の意識の持ち方や、虐待による怪我

## 理事会報告(7月)

平成23年度東京都予算要望書は、各委員会の要望を基に、都議会民主党との勉強会及び会員地区懇談会等の結果を反映して、本年度も東京都医師会を通し、要望書を提出することとしました。東京医科歯科大学大学院医歯学総合研究科政策科学分野河原和夫教授より「震災時における医療機関の断水対策に関する調査」への協力依頼があり、調査への協力が承認されました。河原教授には平成21年2月、都内救命救急センターの集約について、GISを用いてのシミュレーション結果を報告いただいております。東京都総務局人権部から依頼のあった、「平成22年度犯罪被害者週間行事」と、日本光電主催の「バイタルサインセミナー」の2事業について後援が承認されました。地区懇談会は、6月18日に区西部(出席者：11名)、21日に西多摩地区(出席者：13名)、25日に区西北部(出席者：16名)、30日に区東部(出席者：15名)で開催されました。いずれの懇談会も10名を超える出席があり、活発な意見交換が行われ、西多摩地区では、地域病院会の総会終了後に総務委員長及び渉外・広報・会員組織委員長が懇談会の趣旨を伝え、西多摩地区病院会で出た意見、要望の情報提供をお願いしました。今後、未開催の多摩地区の4医療圏は、総務委員会で開催に向けて検討中です。開催日時が決定しだいご連絡致しますので、積極的な参加をお願いします。

【表二】CAPS設置病院が感じているメリット



※平成20年度調査  
小児科・産科・産婦人科を標榜する148病院を対象に調査  
有効回答数のうち「CAPSあり」と回答のあった病院は23病院

### 三、医療機関の虐待対応力強化に向けた都の取組み

や疾患を見分ける力が必要不可欠です。全ての医療機関において、全ての医療従事者が「虐待かもしれない」と気づく目を持ち、組織的な判断に基づいて早期に関係機関につなげていただくことが重要です。

医療機関で出会う虐待ケースに確実に対応していただきたいという考えから、東京都では平成十九年度に「医療機関における虐待対応力強化事業」を立ち上げました。医療機関における組織的な対応の必要性の理解の促進と、実際の対応力を高めることを目的とし

ており、児童相談所による病院訪問・院内研修、医療従事者研修、ドクターアドバイザシステム(相談・研修)の三つの柱を基本として行ってきました。  
本事業は三年間で終了の予定でしたが、この間も重篤な虐待がなくなることはありませんでした。研修の際のアンケートなどでも、「組織的な対応は必要だが委員会の設置が困難」、「院内の理解が進まない」、「個人の意識や能力に大きな差異がある」などのご意見が多く、児童虐待により適切に対応していくために、平成二十二年からは、事業全体を再構築し、新たなスタートを切りました。  
平成二十二年の事業は、以下のとおりです。

#### 児童相談所による病院訪問・院内研修の実施

これまでと同様、「スタートアップマニュアル」等を活用しながら、児童相談所が管内の病院を訪問して、組織的対応についての協力依頼や院内研修を行う。  
専門研修(児童虐待対応)  
従来の医療従事者研修をより充実させて実施する(二次・三次医療機関だけでなく一次医療機関の参加も可能とする)。  
地域における虐待対応力向上研修

地区医師会・歯科医師会等の巡回型研修を継続するとともに、講義だけでなく、当該地区の関係機関(児童相談所、子供家庭支援センター、保健所・保健センター等)も参加し、機関紹介や意見交換を

行いながら、「顔の見える関係」を構築する。

#### CAPS設置病院連絡会

CAPS機能の向上に向けた情報交換・課題検討・研修等を行う。

引き続き、医療現場でのご意見やご要望を反映させながら、より一歩に沿った内容としていきたいと思っております。特に、今後、CAPS設置等をお考えの医療機関には、所管の児童相談所が訪問・研修を行いますので、是非ご連絡いただければと思います。

#### 四さらなる

#### 医療機関の協力が重要

改めて申し上げるまでもなく、児童虐待対応において、医療機関のご協力は非常に重要です。児童相談機関も、特に医療機関からの情報については、その特性を鑑み、丁寧かつ確実に対応していかなければならないと考えております。虐待で苦しむ子供たちを少しでも早く救うため、また、虐待してしまつ恐れのある親を加害者にならないため、医療機関・地域関係機関ともに「児童虐待」についてより深く理解し、それぞれの役割に応じてスキルアップしていく必要があります。今後も、体制整備や人材育成などを進めていきたいと考えていますので、引き続きご理解とご協力をお願いいたします。

#### 【お問合せ先】

・CAPS立上げに関する児童相談所訪問・院内研修については  
東京都福祉保健局少子社会対策部家庭支援課児童相談所運営係

〇三 五三三〇 四二二七  
(鈴木・山元)まで  
直接の訪問・院内研修実施は所管の各児童相談所へ

・その他研修については  
東京都福祉保健局少子社会対策部家庭支援課母子保健係  
〇三 五三三〇 四三七二  
(浅井・鈴木) まで

新たに十四病院入会  
平成二十二年六月十五日  
平成二十二年  
定時総会開催

平成二十二年定時総会は、平成二十二年六月十五日(火)に東京都医師会館講堂で開催されました。  
古畑副会長を議長に平成二十一年度事業報告は猪口総務委員長、決算報告は内藤経理委員長によってそれぞれ報告され、各議案共に満場一致で可決承認されました。  
詳細は既に発送しておりますが、平成二十二年定時総会報告をご参照下さい。  
当協会は、新公益法人制度の下に、平成二十一年四月一日に一般社団法人として登記され法人格を持ちました。  
都内病院総数が六百四十八施設と減少する中で、年度当初会員三百四十九病院に対し、一年で十四病院の入会がありました。  
以下、新規会員をご紹介します。

#### 【新規正会員病院】

- 港区  
古川橋病院
- 品川区  
大井中央病院
- 江東区  
順天堂江東高齢者医療センター  
癌研究会明病院
- 葛飾区  
葛飾橋病院
- 亀有中央病院
- イムス葛飾ハートセンター
- 荒川区  
荒川区  
東京リバーサイド病院
- 台東区  
柳橋病院
- 板橋区  
東京都健康長寿医療センター  
府中市  
都立小児総合医療センター
- 青梅市  
青梅今井病院
- 羽村市  
羽村三慶病院
- 東久留米市  
久留米ヶ丘病院
- 【新規賛助会員】  
法人  
新銀行東京  
ディップ株式会社  
パナソニックメディカルソリューションズ株式会社  
株式会社マークスマン  
株式会社イーアイエス  
個人  
近藤太郎  
島田富子  
鈴木宏

**看護管理部会研修会のご案内**  
**主題「意欲・実行・解決力を高める**  
**脳と気持ちの整理術を学ぶ」**

脳神経外科専門医として多くの診断治療に携わっている北品川病院院長築山節氏(当協会理事)にご講演いただきます。

開催日時:平成22年10月21日(木) 午後2時~午後4時  
 会場:東医健保会館2F中ホール  
 (JR信濃町駅徒歩5分)

テーマ:「意欲・実行・解決力を高める  
 脳と気持ちの整理術を学ぶ」

講師:築山 節氏  
 (北品川病院院長 東京都病院協会理事)

会費:会員 3,000円 非会員 6,000円

定員:先着100名  
 (定員になり次第締め切らせていただきます)

【連絡・申込み先】東京都病院協会事務局

TEL:03-5217-0896 FAX:03-5217-0898

7月1日 診療情報管理勉強会  
 第11回全体会開催

主題  
**「診療記録監査**  
**マニュアル作成に向け**  
**事例発表とシンポジウム」**

診療情報管理勉強会第十一回目となる今回の全体会は、本年二月よりスタートしている監査プロジェクトの中間報告と、今後のプロジェクトを進めるための情報収集を目的として開催されました。このプロジェクトは、当協会診

療情報管理委員会が、平成二十二年二月に監査プロジェクトを立ち上げました。このプロジェクトは、当協会診療情報管理勉強会メンバー病院をはじめとして会員病院が診療記録監査を継続して実施できるよう、監査項目や評価方法等、手法を提供し、医療の質の向上に貢献する汎用性の高い監査実施マニュアルを作成することを目的として発足いたしました。また、東京都などの立入検査や病院機能評価受審などに対応するために必要な項目を取り込むことと、外部監査への対応にも資するマニュアルの作成を目指しております。

監査プロジェクトでは、二月から東京都の病院自主管理チェックリスト・病院機能評価統合版評価項目バージョン六・〇、また、すでに院内で診療記録監査を実施している病院の監査チェックリスト等の資料収集を始め、現在は監査項目を設定している段階です。今後、監査マニュアル、チェックリストを作成し、試行、改訂、再試行を経て、平成二十三年三月にはマニュアル作成、発行を予定しています。

今回の全体会は、一部構成で開催されました。第一部では、最初に監査プロジェクトの趣旨を説明し、続いて四病院より診療記録監査・点検の目的・活動経緯、監査の実施組織について事例を発表しました。事例発表では、カルテ監査の目的として『記載の向上』『外部監査への対応』などが挙げられたほか、『死亡の実態把握』その結果を元にして死亡患者の減少をはかり、患者満足度の向上を目指す』ことを目的とした監査をしているという報告がありました。また、電子カルテを導入している病院では、入院中の患者のカルテ記載についても監査しているとの報告がありました。

第二部では、第一部の事例発表を受けてシンポジウム形式で各病院の院内監査についてさらに掘り下げてお話をうかがいました。電子カルテではコピー&ペーストの濫用が問題となっていること、指導医がきちんと研修医を指導している旨の記載があるかということが監査のポイントとなっているようでした。

また、質疑応答では、『実際に監査し、検査の同意書で検査項目のチェック漏れが多いことが分かったため、監査項目の増加を検討している』という回答があり、カルテ監査については各病院が試行錯誤をしつつ記載の向上を目指していることがうかがえました。

監査を実施することにより、医師に『自分の書いたものが人に読まれる』との意識付けができ、記載の向上につながったことも明らかになり、監査プロジェクトの推進に向けて意義深い勉強会となりました。

プロジェクトでは、監査マニュアルおよびチェックリストの試行版ができた時点で、監査マニュアル、チェックリストの試行病院を募集する予定です。マニュアルおよびチェックリストの文言の分かりやすさ、項目の追加と削除および表現修正など、使いやすいマニュアル・チェックリスト作りによくの方のご協力をお願いします。

監査マニュアル・チェックリストの試行に関心をお持ちの方は、当協会事務局までお申し込みください。多数の病院のご参加をお待ちしております。

**会務日誌・委員会報告(六・七月)**

六月二十三日

第三回環境問題検討委員会

・第九回環境会議について

第三回渉外・広報・会員組織委員会

・広報紙一五八号反省および一五九号企画について

六月二十八日

第三回慢性期医療委員会

・慢性期入院医療について

・療養病床の転換について

七月一日

第三回診療情報管理委員会

・診療情報管理勉強会について

七月八日

第三回事務管理部会

・事務管理部会総会・記念講演会について

七月十三日

第四回総務・経理委員会

・七月度理事会議題について

**「中野」駅徒歩2分。新宿駅へ1駅4分。地上29階・234戸のツインタワープロジェクト。**

**NAKANO TOWERS PROJECT**  
 (仮称)中野駅前タワープロジェクト

資料請求受付中  
 受付時間:午前10時~午後6時(火・水曜定休)

0120-290-234

■「(仮称)中野駅前タワープロジェクト」予告物件概要 ●所在地/東京都中野区中野三丁目111-90他(地番) ●交通/JR中央線・総武線・東京メトロ東西線「中野」駅徒歩2分 ●総戸数/234戸 ●販売戸数/未定 ●用途地域/商業地域 ●構造・規模/鉄筋コンクリート造地上29階地下1階建 ●敷地面積/2,743.55㎡ ●建築確認番号/BCJ09本建確190(平成22年3月12日) ●販売価格/未定 ●間取り/1LDK~4LDK ●専有面積/36.86㎡~118.25㎡ ●バルコニー面積/7.04㎡~21.52㎡ ●駐車場/76台(月額使用料/未定) ●管理費等/未定 ●管理形態/区分所有者全員に管理組合を結成していただき、管理会社に委託(予定) ●建物竣工時期/平成24年8月中旬予定 ●入居予定時期/平成24年9月下旬 ●販売時期/平成22年10月下旬予定 ●施工/前田建設工業株式会社東京支店 ●売主・販売代理/野村不動産株式会社/国土交通大臣(11)1370号(社)不動産協会会員(社)首都圏不動産公正取引協議会加盟 〒163-0566 東京都新宿区西新宿1-26-2新宿野村ビル、三井不動産レジデンシャル株式会社/国土交通大臣(1)7259号(社)不動産協会会員(社)不動産流通経営協会会員(社)首都圏不動産公正取引協議会加盟 〒103-0022 東京都中央区日本橋室町3-1-20(三井別館) ●全ての戸数を一括で販売するか、数期に分けて販売するか未定のため、専有面積等は総戸数に対応したものを掲載しています。確定情報は本店ごときに掲載いたします。外観完成予想図:図面を基に描き起こしたもので、実際とは異なる場合があります。なお、外観形状の細部、設備機器等は表示していません。

(売主・販売代理) 野村不動産 (売主・販売代理) 三井不動産レジデンシャル

www.nakano29.jp